

令和5年 築上町教育委員会（1月定例会）議事録

1. 日 時 令和5年 1月17日（火） 午後2時00分開会
2. 場 所 築上町役場 本庁 議会委員会室
3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、茅田 香 委員、
小林 正尚 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 な し
5. 傍聴者 な し
6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
岡部 勇佑 学校教育係長、出口 厚志 学校管理係長、
藤江 崇 学校整備係長、野村 仁資 スポーツ振興係長、
城山 琴美 図書館係長、宮内 智久 指導主事、
榎 憲治 指導主事、毛利 克浩 地域活動指導員

午後2時00分開会

7. 会議内容

- (1) 開 会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 前回議事録の承認
- (4) 教育長報告
 - 報告1 教育長会議報告
- (5) 事務局報告
 - 報告3 指定校変更について【非公開】
 - 報告4 区域外就学について【非公開】
 - 報告5 区域外就学解除について【非公開】

報告6 「築上町立小中学校適正配置基本計画」小学校区説明会について

報告7 指導主事報告

(6) 議 事

議案第1号 築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事の進行をさせていただきます。

議案第1号 築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育係、岡部でございます。議案第1号の築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明させていただきます。「教育委員会議案資料」というPDFファイルを御覧ください。

まず改正内容についてですが、第2条の職種に「学校教員支援員」を追加するものでございます。こちらの職種につきましては、令和4年4月から新たに任用を開始した職種でございまして、第3条関係の別表第1には追加しておりましたが、第2条の職種のほうにはございませんでしたので、今回、改めて追加をさせていただくものでございます。

続いて、第3条でございしますが、改正前は「準用規定」となっておりましたが、こちらのほうを「報酬、期末手当及び費用弁償」に改めます。「規定を準用する」という文言につきましても「例による」に改めたいと思っております。

まず、「準用」という言葉は特定の規定を利用する際に用いる言葉であります。本規則は築上町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例とその条例の施行規則、いわゆる、築上町の会計年度任用職員について規定されている条例と施行規則がございまして、こちらの制度そのものを利用するものでございますから「準用する」ではなく「例による。」と改めたいと思っております。

それから、別表第1の英語学習指導員、それと学校教員支援員、こちらそれぞれ1時間当たりの単価を規定しておりますけれども、こちら同表の下のほうですね。「英語学習指導員については「特定財源による配置に限る」という文言を全て削除いたします。

こちらを削除する理由につきましては、この2つの職種については、先ほど申し上げた築上町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例施行規則に規定されておらず、本規則のみで規定されておりました。

本来、英語学習指導員の報酬は、先ほどの施行規則でいうところの2級59号、それから、学校教員支援員の報酬は1級20号に値するものでありましたが、施行規則に規定されていない現

状では、報酬額の改定がなされた場合に漏れが生じる可能性がございますので、総務課人事秘書係と協議をいたしまして、元の施行規則別表第1に「学校教員支援員」を追加して、教育委員会の任命に係る規則の別表第1から削除することといたしました。

従いまして、条例、施行規則に追加するのは学校教員支援員のみでございまして、英語学習指導員については追加はせず、本規則から削除するのみとしております。

この理由としましては、英語学習指導員、こちらは令和2年度から本年度まで築城中学校が指定を受けて実施しております英語教育強化推進事業におけるイングリッシュサポーターを会計年度任用職員として任用した場合の職種として設けたものでございましたが、イングリッシュサポーター自体は、3年間、築城中学校のほうに配置をしまして事業を実施してまいりましたけれども、会計年度任用職員としての任用を行っておらず、今年度でこの事業を終えまして、今後、任用予定も無いことから築上町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例施行規則には追加せず、本規則から削除するのみといたしました。

説明がなかなか複雑で申しわけないのですが、分かりにくいところがあったかもしれませんが、以上で説明を終わります。

○教育長（久保ひろみ君） ありがとうございます。

それでは、議案第1号について、質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

では、この議案第1号についての反対意見等がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、ここで採決したいと思います。議案第1号について御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

全員承認していただきました。ありがとうございます。

議案第2号 築上町図書館基本構想・基本計画の策定について

○教育長（久保ひろみ君） それでは、続いて、議案第2号築上町図書館基本構想・基本計画の策定について事務局のほうから説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 築上町図書館基本構想・基本計画（案）につきましては、1月5日に案を提示してパブリックコメントを終了いたしました。その結果を含めて、若干、修正点等ございますので、その辺も含めて説明した後、御審議をお願いしたいと思います。説明につきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

○図書館係長（城山琴美君） 図書館係の城山です。資料を4種類配らせていただいております。まず、築上町図書館基本構想・基本計画案に係る意見募集結果について説明させていただきます。

パブリックコメントを募集いたしまして、その概要は、意見募集期間が令和5年1月5日から令和5年1月15日まで行いました。意見提出者数は個人が5名です。回収箱に4件、それから、

メールが1件ございました。意見の総数は12件です。意見の内容につきましては、次のページに一覧表をつけております。

提出された意見を申しますと、「現在、利用率の高い年齢層がさらに高齢になることを踏まえた対策が必要であると思います。また、大活字本、文字の大きさや行間を読みやすく調整し、大きな活字で印刷された本を購入してはどうか」ということで、「視力の弱い人や高齢者、文字が読みづらくなった人でも読むことを諦めなくてもよい。読みたい本がいつでも読める図書館にしてほしいです」という御意見を頂きました。

この御意見につきまして、町の考え方といたしましては、「電子図書の導入とともに御意見については図書選書の参考とさせていただきます。また、様々な年代、ニーズにお答えできるよう、資料の蔵書構築等を行っていきたいと考えています」ということで回答させていただこうと思っております。

また、次に、基本構想の位置づけというところで「築上町教育大綱、築上町教育振興基本計画」の中で『図書館のバージョンアップ』という記載がございまして、それを注釈として意味を説明してほしい」ということで書かれておりましたので括弧書きで「新しい生活様式に合わせた図書館づくりとして電子図書整備を追記します」ということで回答を予定しております。

また、基本方針のところで「『他の施設等と連携交流できる』とあるが、ずっと続けてもらいたい」ということで御意見がございましたので、この回答につきましては、「基本構想・基本計画案でお示ししたとおり、世代を超えた居場所づくりと他の施設等との連携、交流ができる誰もが利用しやすい図書館を継続的に目指していきます」ということで回答を予定しております。

また、「基本計画の中につきまして、様々なニーズに応えた目的に合ったスペースを確保してください」ということで御意見がございましたので、「『集中できる空間』『会話ができる空間』など、空間を分けて整備したいと考えております。利用者のニーズにお応えできるよう快適で利用しやすい施設づくりを目指します」という回答を予定しております。次のページをお願いします。

基本計画・基本方針1で「大人向けのお話し会や読書イベントもするのか」という御意見がございました。これにつきましては、「図書館の利用を促進するためには様々なイベントの開催が必要と考えています」。

また、「基本方針2につきまして『移動図書館の導入など』とあるが、以前もしていたがいつの間にかしなくなった。かけ声だけで終わるのではないか。長く続けられるのか、疑問に思う」という御意見がございましたので「利用者のサービスの向上のため、移動図書館は必要と考えています。現在の課題、効果、手法を検討し、長く続けられる導入方法を考えていきます」という回答を予定しております。

また、「自家用車で行けない者、お年寄り、子供にとってはなかなか移転すると行くことはできません」ということで「取り残される思いです」ということで御意見いただいております。

この御意見につきましては、「電子図書や移動図書館を導入するなど、来館困難者等の利便性の向上を心がけていきます」ということで回答を予定しております。

続きまして、次のページになりますが、「コミュニティバスの路線で岩丸から乗換えなしで直通で行き来できるバス路線の御配慮をお願いします」ということで御意見がございました。この御意見につきましては、「コミュニティバス路線については、御意見・御要望として受け止めさせていただき、今後の参考とさせていただきます」とお答えする予定です。

それから、「簡易なカフェコーナーを併設してもらえると図書館に行く楽しみが倍増します」という御意見がございました。「飲食が可能なスペースの配置を考えています」。

「図書館の配置と規模ということで、現在の図書館、コマーレ内は廃止の認識でよいですか」という御質問がございました。これは「築城支所への移転により、コマーレ内の図書館は廃止の方向です」というお答えです。

また、基本構想の中の図書館の配置と規模のところで「築城支所はJR築城駅から何kmで、徒歩で15分程度としたほうが築城支所の位置が分かりやすい」という御意見もございましたので、案の中で距離の表示「1.3km」を追記しました。

また、「コミュニティバスを利用する場合、椎田駅から乗らないと築城支所に行けないので、岩丸線、宇留津線でも乗り継ぎなしで行けるようにしてほしい」という御意見もございました。この御意見については、「コミュニティバス路線については御意見、御要望として受け止めさせていただき、今後の参考とさせていただきます」という回答予定です。

最後になりますが、施設の構成のところで「会議室は貸館がメインなのでしょうか。貸館であればソファなどを使用すればよいと思います。展示スペース、フリースペースやちょっとした打合せ場所にしておいてはいかがでしょうか」という御意見もございました。この御意見については、「会議室は貸館を想定していますが、展示や交流の場等、様々な要素として利用していただける空間を整備したいと考えています」ということで、以上、12件の意見に対しましてこのような回答を考えています。

そして、このパブリックコメントの中で頂いた御意見を築上町図書館基本構想・基本計画（案）の中に反映させていただいております。この反映させたものについてA4の横1枚紙の新旧対照表のほうに掲載させていただいております。

修正後と修正前を説明させていただきます。1ページ目、「はじめに」の1行目のところがございます「本町では平成29年度から令和8年度までを」という文言のところですが、これは最初に書いておりました本町では令和4年度から令和8年度までというのは、総合計画の後期計画

になっておりましたので、ここは平成29年度から令和8年度までとさせていただきます。

また、6ページも同様に、基本構想の位置づけが第2次築上町総合計画と同様に平成29年度から令和8年度までに設定をさせていただいております。修正前は、令和4年度から令和8年度までとなっております。

また、パブリックコメントのほうで御意見がございました6ページ、基本構想の位置づけの(2)のところですが、5、6行目に書かれておりますが、「新しい生活様式に向けた図書館のバージョンアップ」のところに括弧書きで(新しい生活様式に合わせた図書館づくりとして電子図書を整備)という文言を追記しました。

最後に、9ページの2の図書館の配置と規模、こちらもパブリックコメントのほうの御意見もございました施設の配置について、2行目のところですが、「JR築城駅から徒歩で15分程度に位置し」というところを「JR築城駅から1.3km、徒歩で15分程度に位置し」と修正させていただきます。修正したものを、本日、提案させていただきます。以上になります。

○教育長(久保 ひろみ君) ただいま議案第2号築上町図書館基本構想・基本計画についての説明をしていただきました。パブリックコメントを求めておまして、そのパブリックコメントに寄せられたコメントに対してのお答え等も紹介させていただきましたが、議案第2号について御質問などはございませんでしょうか。よろしいですか。

一応、今回、後で採決させていただきますが、承認されますとこれを基に基本設計、実施設計という形になっているところがございます。

それでは、委員さん方も、前回、5日の日にこの基本計画(案)を見ていただきまして意見を頂きました。それももちろん参考にさせていただきますが、本日、「特にこのことは」という御意見等がありましたら伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第2号築上町図書館基本構想・基本計画の策定について御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

○教育長(久保 ひろみ君) ありがとうございます。この(案)が消え、基本構想・基本計画の策定を承認頂きました。どうもありがとうございました。

(7) 協議事項

①指定校変更について【非公開】

②「築上町立小中学校適正配置基本計画」に係るアンケート調査の実施について

○学校教育課長(鍛冶 孝広君) それでは、次の協議事項2点目の適正配置基本計画に係るアンケート調査の実施についてということで、これは事前に資料をお配りさせていただいております。協議資料の5ページをお開きください。

今回、アンケートを2つ準備しております。1つは、先ほど申しました、今回、小学校校区で説明会を開催することになりましたので、その説明会を開催をした後のアンケートと、別途、説明会に来られなかった保護者を踏まえての保護者アンケートということで2種類のアンケートを準備しております。

5ページについては、もうこれまで既に説明会を開催した後に実施したアンケートの内容とほぼ同様ということになっております。それから、6ページ以降が保護者に向けたアンケートということになっております。当然、説明会に参加ができない、来られない保護者もいらっしゃると思いますので、そういう方々の意見をお聞きするというので、別途、保護者向けのアンケートということで作成しております。

内容的にはそんなに大きく変わりません。説明会に参加していただいた保護者については、もしかしたら2回アンケートをお答えいただくことになるかもしれませんが、そこは、集計上、「説明会に参加した」「しない」という設問も設けておりますので、そこで集計を分けたいなどというふうに思っております。アンケートを見ていただいて何か御質問等はございますでしょうか。

保護者アンケートについては、2月の説明会終了後に郵送、あるいはスグールでのアンケート調査の実施を予定しております。

また、アンケートの集計結果については、後日、御報告させていただきたいというふうに思っております。それと保護者アンケートの実施する際には、この概略をつけてお送りをさせていただきたいというふうに思っております。

(8) 連絡事項

(9) その他

(10) 閉 会

午後3時40分閉会
